

小慢等（自己負担上限月額のある公費負担  
医療）と㊦義務教育就学児医療費助成との  
併用に関する請求事例集

平成27年10月

東京都国民健康保険団体連合会

## 目 次

平成 27 年 10 月 1 日から、自己負担上限月額のある公費「小児慢性特定疾病医療費助成：法別 52」、「難病医療費助成：法別 54、83」、「自立支援医療：法別 16、21」、「B 型・C 型ウイルス肝炎治療医療費助成：法別 38」と**子**義務教育就学児医療費助成「通院 1 回につき 200 円（上限）」88131\*\*\*、88134\*\*\*の併用における一部負担金徴収方法が変更になります。

事 例		
1	法別 16・21+法別 88 (一部負担あり、分点数なし (70 歳未満患者負担 3 割))	1 ページ
2	法別 16・21+法別 88 (一部負担あり、分点数あり (70 歳未満患者負担 3 割))	2 ページ
3	法別 16・21+法別 88 (一部負担あり、分点数あり (70 歳未満患者負担 3 割))	3 ページ
4	法別 16・21+法別 88 (一部負担あり、分点数なし (70 歳未満患者負担 3 割))	4 ページ
5	法別 16・21+法別 88 (一部負担あり、分点数なし (70 歳未満患者負担 3 割))	5 ページ
6	法別 52+法別 88 (一部負担あり、分点数なし (70 歳未満患者負担 3 割))	6 ページ
7	法別 52+法別 88 (一部負担あり、分点数あり (70 歳未満患者負担 3 割))	7 ページ
8	法別 52+法別 88 歯科 (一部負担あり、分点数なし (70 歳未満患者負担 3 割))	8 ページ
9	法別 54+法別 88 歯科 (一部負担あり、分点数なし (70 歳未満患者負担 3 割))	9 ページ

※調剤、訪問看護については、一部負担金を徴収しないため変更はありません。

### 【主な変更点】

**子**義務教育就学児医療費助成は、小慢等の一部負担金が発生した場合に限り「通院 1 回につき一部負担金（上限 200 円）」を徴収する。

ただし、その額は当該月の累計で小慢等の自己負担上限額までとする。

【事例1－医科】

法別16・21+法別88（一部負担あり）分点数なし（70歳未満 患者負担3割）  
 限度額5,000円（中間所得層1 自己負担上限額管理票で管理）

診療報酬明細書		都道府 医療機関コード		1 社・国 3 後期 1 単独 2 本外 8 高外一																		
(医科入院外)		平成27年10月分		2 公費 4 退職 2 2併 4 六外 0 高外7																		
		県番号		1098																		
		13		7( )																		
公費①	1 2	6 1	1 3	×	×	×	×	公受①														
公費②	8 8	1 3	1 4	×	×	×	×	公受②														
氏名	1男 2女 1明 2大 3昭 4平 . . 生							特記事項	保険医療機関の所在地及び名称													
職務上の事由	1職務上 2下船後3月以内 3通勤災害																					
傷病名	(1)	(2)	(3)	診療開始日	(1)	年	月	日	種	治	ゆ	死	亡	中	止	診療日数	公①	4	日	公②	4	日
保険	請求	点	※	決定	点	一部負担金額	円															
	9,100																					
公①	9,100	点			点	3,000	円															
公②	9,100	点			点	300	円	※	高額療養費	円	※	公費負担点数	点	※	公費負担点数	点						

自立支援医療自己負担額を他病院・薬局等の指定医療機関等で利用したため、月額自己負担累計額が2,000円。  
 自立支援医療（法別16・21）4日と子義務教育就学児（法別88：1日通院200円上限）4日で受診した場合。

<窓口徴収の考え方>

例：自立支援医療自己負担額を他病院・薬局等の指定医療機関等で利用

診療	点数 保険/16・21/88	公①一部負担金 16・21	公②一部負担金 88
1日目	2,900点	2,900円	200円
2日目	1,200点	100円	100円
3日目	2,000点	0円	0円
4日目	3,000点	0円	0円
合計	9,100点	3,000円	300円

子義務教育就学児助成 = ①3,000円 - ②300円 = 2,700円（自己負担300円）





【事例4－医科】

法別 16・21＋法別 88（一部負担あり）分点数なし（70歳未満 患者負担3割）  
 限度額 10,000 円（中間所得層 2 自己負担上限額管理票で管理）

診療報酬明細書 (医科入院外)		平成27年10月分		都道府 医療機関コード 県番号 13		1 社・国 3 後期 1 単独 2 本外 8 高外一 2 公費 4 退職 2 2併 4 六外 0 高外7 3 3併 6 家外	
公費①	1 6 2 1	1 3	×	×	×	×	公受①
公費②	8 8 1 3	1 4	×	×	×	×	公受②
氏名	1男 2女 1明 2大 3昭 4平 . . 生					特記事項	
職務上の事由	1職務上 2下船後3月以内 3通勤災害					保険医療機関の所在地及び名称	
傷病名	(1)	(2)	(3)	診療開始日	(1) 年 月 日	診療中止日	診療日数 公① 4日 公② 4日
保険	請求点	※	決定点	一部負担金額	円		
公①	10,000	点		10,000	円		
公②	10,000	点		800	円	※ 高額療養費 円	※ 公費負担点数 点 ※ 公費負担点数 点

自立支援医療自己負担額 10,000 円、4 日と子義務教育就学児（法別 88：1 日通院 200 円上限）4 日で受診した場合。

<窓口徴収の考え方>

例：自立支援医療自己負担額 10,000 円

診療	点数 保険/16・21/88	公①一部負担金 16・21	公②一部負担金 88
1 日目	4,200 点	4,200 円	200 円
2 日目	1,720 点	1,720 円	200 円
3 日目	3,150 点	3,150 円	200 円
4 日目	930 点	930 円	200 円
合計	10,000 点	10,000 円	800 円

子義務教育就学児助成＝①10,000 円－②800 円＝9,200 円（自己負担 800 円）

【事例5－医科】

法別 16・21+法別 88（一部負担あり）分点数なし（70歳未満 患者負担3割）  
 限度額 2,500円（低所得1 自己負担上限額管理票で管理）

診療報酬明細書 (医科入院外)		平成27年10月分	都道府 医療機関コード 県番号 13	1 社・国 2 公費	3 後期 4 退職	1 単独 2 2併 3 3併	2 本外 4 六外 6 家外	8 高外一 0 高外7
公費①	1 2	6 1	1 3	×	×	×	×	公受①
公費②	8 8	1 3	1 4	×	×	×	×	公受②

保険者番号	被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号	10987( )
-------	---------------------	----------

氏名	特記事項
1男 2女 1明 2大 3昭 4平 . . 生	
職務上の事由	1職務上 2下船後3月以内 3通勤災害

傷病名	診療開始日	(1) 年 月 日	診療中止日	年 月 日	診療日数	4日
		(2) 年 月 日			公①	4日
		(3) 年 月 日			公②	4日

保険	請求点	※	決定点	一部負担金額	円
	1,590				
公①	1,590	点		1,590	円
公②	1,590	点		760	円
				※ 高額療養費	円
				※ 公費負担点数	点
				※ 公費負担点数	点

自立支援医療（法別 16・21）4日と子義務教育就学児（法別 88：1日通院 200円上限）4日で受診した場合。

<窓口徴収の考え方>

例：自立支援医療自己負担額 2,500円

診療	点数 保険/16・21/88	公①一部負担金 16・21	公②一部負担金 88
1日目	780点	780円	200円
2日目	450点	450円	200円
3日目	180点	180円	180円
4日目	180点	180円	180円
合計	1,590点	1,590円	760円

子義務教育就学児助成 = ①1,590円 - ②760円 = 830円（自己負担 760円）

【事例6－医科】

法別 52+法別 88（一部負担あり）分点数なし（70歳未満 患者負担3割）  
 限度額 5,000円（一般所得Ⅰ 自己負担上限額管理票で管理）

診療報酬明細書 (医科入院外)		都道府 医療機関コード 平成27年10月分 県番号 13		1 社・国 2 公費		3 後期 4 退職		1 単独 2 2併 3 3併		2 本外 4 六外 6 家外		8 高外一 0 高外7	
公費①	5	2	1	3	×	×	×	×	公受①				
公費②	8	8	1	3	1	×	×	×	公受②				
4													

  

氏名	特記事項			保険医療機関の所在地及び名称
1男 2女 1明 2大 3昭 4平 . . 生	28区ウ			( 床)
職務上の事由	1職務上 2下船後3月以内 3通勤災害			

  

傷病名	(1)	診療開始日	(1)	年	月	日	転	治ゆ	死亡	中止	保険公費①	4	日
	(2)		(2)	年	月	日					公費②	4	日
	(3)		(3)	年	月	日					公費③	4	日

  

保険	請求点	※	決定点	一部負担金額	円
	8,000				
公①	8,000	点		0	円
公②	8,000	点		0	円
		※	高額療養費	円	※
		※	公費負担点数	点	※
		※	公費負担点数	点	点

小児慢性特定疾病医療費助成自己負担額を他病院・薬局等の指定医療機関等で上限額到達。

小児慢性特定疾病医療費助成（法別 52）4日と子義務教育就学児（法別 88：1日通院 200円上限）4日で受診した場合。

＜窓口徴収の考え方＞

例：小児慢性特定疾病医療費自己負担額を他病院・薬局等の指定医療機関等で上限額到達後に来院

診療	点数 保険/52/88	公①一部負担金	公②一部負担金
1日目	2,000点	0円	0円
2日目	2,000点	0円	0円
3日目	2,000点	0円	0円
4日目	2,000点	0円	0円
合計	8,000点	0円	0円

子義務教育就学児助成なし

【事例7－医科】

法別 52+法別 88（一部負担あり）分点数あり（70歳未満 患者負担3割）  
 限度額 5,000円（一般所得Ⅰ 自己負担上限額管理票で管理）

診療報酬明細書 (医科入院外)										都道府 医療機関コード 平成27年10月分 県番号 13										1 社・国 2 公費		3 後期 4 退職		1 単独 2 2併 3 3併		2 本外 4 六外 6 家外		8 高外一 0 高外7					
公費① 5 2 1 3 × × × × 公受①										公費② 8 8 1 3 1 4 × × × 公受②										保険者番号		1098		7( )		被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号							
氏名										特記事項 28区ウ										保険医療機関の所在地及び名称		( )		床									
職務上の事由										1職務上 2下船後3月以内 3通勤災害										(1) 年 月 日		診察開始日		(1) 年 月 日		延 治		死亡		中止		保険公費① 4日	
傷病名																				(2) 年 月 日								公費② 3日					
(3) 年 月 日																				(3) 年 月 日								公費② 4日					
保険		請求点		※		決定点		一部負担金額		円		7,235				0		円															
公①		5,732		点		点		0		円																							
公②		1,503		点		点		200		円		※ 高額療養費		円		※ 公費負担点数		点		※ 公費負担点数		点											

小児慢性特定疾病医療費助成自己負担額を他病院・薬局等の指定医療機関等で上限額到達。

小児慢性特定疾病医療費助成（法別 52）3日と子義務教育就学児（法別 88：1日通院 200円上限）4日で受診した場合。

<窓口徴収の考え方>

例：小児慢性特定疾病医療費自己負担額を他病院・薬局等の指定医療機関等で上限額到達後に来院

診療	点数 保険	公①点数 52	公②点数 88	公①一部負担金 52	公②一部負担金 88
1日目	1,327点	1,327点	1,327点	0円	0円
2日目	2,283点	2,283点	2,283点	0円	0円
3日目	2,122点	2,122点	2,122点	0円	0円
4日目	1,503点	0点	1,503点	0円	200円
合計	7,235点	5,732点	7,235点	0円	200円

子義務教育就学児助成なし

【事例8－歯科】

法別 52+法別 88（一部負担あり）分点数なし（70歳未満 患者負担3割）  
 限度額 5,000 円（一般所得 I 自己負担上限額管理票で管理）

診療報酬明細書 (歯科)		平成27年10月分	都道府 県番号 13	医療機関コード	3 3 1 社・国 2 公費	3 後期 4 退職	1 単独 2 2併 3 3併	2 本外 4 六外 6 家外	8 高外1 0 高外7	
公費 5:2:1:3:×:×:×:×				受給者番号	保険者 番号	給付 1098 7( )			被保険者証・被保険者 手帳等の記号・番号	
氏 名	1男 2女 1明 2大 3昭 4平 . . 生			特記事項	届出		保険医 療機関 の所在 地及び 名称			
職務上の事由	1職務上 2下船後3月以内 3通勤災害			28区ウ						
傷病名 部位							診療 開始日	年 月 日		
							診療 実日数	4 日 ( 4 日 )		
							転帰	治癒	死亡	中止
摘 要	第二公費負担者番号88131×××(診療実日数 4日) 4×××				公費分 点数	請求 決定	5120 ※	点	合計	5,120 点
	第二公費患者負担額200円				患者負担額 (公費)	決定	900 ※	円	決定	※
					高額療養費	※	円	一部負担 金額	円	

小児慢性特定疾病医療費助成自己負担額を他病院・薬局等の指定医療機関等で利用したため、月額自己負担累計額 4,100 円。

小児慢性特定疾病医療費助成（法別 52）4 日と㊦義務教育就学児（法別 88：1 日通院 200 円上限）4 日で受診した場合。

＜窓口徴収の考え方＞

例：小児慢性特定疾病医療費自己負担額を他病院・薬局等の指定医療機関等で利用

診療	点数 保険/52/88	公①一部負担金	公②一部負担金
1 日目	450 点	900 円	200 円
2 日目	2,260 点	0 円	0 円
3 日目	1,830 点	0 円	0 円
4 日目	580 点	0 円	0 円
合 計	5,120 点	900 円	200 円

㊦義務教育就学児助成 = ①900 円 - ②200 円 = 700 円（自己負担 200 円）

